

## 点検評価表（県出資25%未満の財団法人等）

## 1 団体の概要

（令和2年4月1日現在）

団体名	公益財団法人浜松国際交流協会		
所在地	浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階	設立年月日	平成3年10月1日
代表者	代表理事 石川 晃三	県所管課	くらし・環境部多文化共生課
設立目的（定款）	この法人は、浜松市の特性を生かし、経済、学術、文化等の国際交流事業及び在住外国人の日常生活に関する支援事業を幅広く行い、もって個性と活力にあふれた国際都市浜松の創造に寄与することを目的とする。		
設立に係る根拠法令等	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体ホームページ	www.hi-hice.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
浜松市	150,000	42.4
静岡県	50,000	14.1
その他	154,013	43.5
基本財産(資本金)計	354,013	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	10
うち県OB	0	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	15	非常勤職員	15
役員計	16	職員計	25

## 2 行政施策との関係

## (1) 団体活動に関する行政施策の目的

国際協力の推進及び国際交流の促進並びに多文化共生社会の形成(静岡県の行政施策)
---

## (2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

<p>市民による公益の増進を目指す公益財団法人の立場から、行政が行う国際協力・交流推進事業や多文化共生の地域づくり事業を民間活動により支援し推進している。</p> <p>県西部に位置する国際交流協会として、浜松市周辺のニーズも含めて対応している。具体的には、多言語相談や法律相談、在住外国人のためのメンタルヘルス相談などは浜松市内からの相談者を受けている。また、日本語学習支援事業、ソーシャルワーク研修、国際理解教育講座をはじめとする各種事業を市内在住者を対象に実施している。</p>
--

### 3 これまでの改革の取組

<p>平成29年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度までの第1期中期計画が終了したことから、前計画の理念を継承しつつグローバル化の進展など社会環境の変化に的確に対応した3か年の第2次中期計画を策定した。</li> <li>・事業運営においては、防災関係事業や外国にルーツを持つ若者のキャリア支援事業などを多様な関係機関と連携して実施するとともに、ブラジルルーツスタッフの充実を図る組織体制の強化を行った。</li> </ul>
<p>平成30年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に策定した第2次中期計画に基づき事業を推進することで、安定した事業運営・組織運営を行った。また、中期計画に連動する「浜松市へのコミットメント」において、設定した評価指標に向けた取り組みを進めた。</li> <li>・外国人学習支援センターでは当年度から施設維持管理も含めた事業の運営を行うこととなり、バイリンガルスタッフを新規採用するなど、組織の管理体制の安定化及び事業の専門性を高めるための人材確保に努めた。</li> </ul>
<p>令和元年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人市民の増加に伴い、多文化共生総合相談ワンストップセンターを7月に立ち上げ、相談事業については、これまでの6言語に加えベトナム語相談員を新たに配置したほか、タブレット端末を利用した通訳体制を整備することで11言語に対応した。また、出張相談や他機関との連携、通訳派遣も積極的に行い、幅の広い相談事業を展開してサービス向上に努めた。</li> <li>・日本語教育の体制づくりに改めて取り組み、学習者の実態調査や学習ニーズを全市的に調べ、それを元に今後の計画を立てた。</li> <li>・令和元年度に浜松市の「国際戦略プラン」が改定され、「多文化共生都市の創造」、「グローバル人材の育成と活用促進」がうたわれていることから、当協会として連携して取り組みを強化した。</li> </ul>
<p>令和2年度 (6月時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度に策定した第2次中期計画は令和元年度が終期となり、新たに第3次中期計画を策定し執行する。また、「浜松市外郭団体コミットメント」も終期であったが、引き続き「浜松市外郭団体評価書」として実施されることから、質の高い事業実施を行う。</li> <li>・外国人学習支援センターでは浜松市が平成31年2月に策定した地域日本語教育推進方針に沿った形で、生活者としての外国人市民を対象とした日本語学習支援を充実させるため、日本語学習支援体制の整備・充実を図る。</li> <li>・浜松地域の産業を担う人材・労働力を確保するため、市内企業等を対象に外国人労働者の受入れに関する相談及び外国人の就労に関する相談窓口「浜松市外国人雇用相談サポートデスク」を設置し、総合相談ワンストップセンターを補完する相談支援を実施する。</li> </ul>

#### 4 実施事業

(単位:千円 / R1以前は決算額、R2は予算額)

1	事業名	浜松市多文化共生センター事業・浜松市多文化共生総合相談ワンストップセンター業務		事業区分	市委託事業
	事業費	H29	H30	R1	R2
		36,202	40,608	46,062	48,070
	事業概要	在住外国人支援として、多言語による相談業務やソーシャルワーク研修、情報収集・提供を行うとともに、日本人市民に多文化共生への理解を求めるための、地域共生事業(自治会を対象とした共生に関する支援)や国際理解教育推進事業、多文化防災事業(災害時多言語ボランティア・地域と連携した災害時訓練)などを行う。令和元年7月より、多文化共生センター事業から総合相談ワンストップセンターが独立して受託した。			
実績等	令和元年度(平成31年度)年間事業参加者数 40,279人(当年度からサンバイベントの事務局を受けたため、18,000人の増となった。=(除いた人数)22,279人)				

2	事業名	浜松市外国人学習支援センター事業		事業区分	市委託事業
	事業費	H29	H30	R1	R2
		43,595	56,965	59,949	48,840
	事業概要	在住外国人と外国人を支援する日本人に学習の拠点を提供するため、在住外国人向けに日本語教室、日本人支援者向けに学習支援ボランティア養成講座とポルトガル語講座、双方の多文化理解・交流促進に多文化体験講座などを開催する。また、重点事業として、外国につながる次世代支援事業(外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援)を実施する。			
実績等	令和元年度(平成31年度)年間事業参加者数 10,627人				

3	事業名	浜松市定住外国人の子供の就学促進業務		事業区分	市委託事業
	事業費	H29	H30	R1	R2
		0	15,122	19,613	30,415
	事業概要	外国人の子供の就学促進を図るため、関係機関と連携し、本市における外国人の子供の不就学を生まない取組である「外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業」とその取組の過程で判明した外国人の不就学の子どもを就学に繋げるための就学支援教室の運営を一体的に実施することで、不就学等就学に課題を抱える外国人の子供の学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施する。			
実績等	令和元年度(平成31)年度年間在籍者人数 50人				

4	事業名	-		事業区分	
	事業費	H29	H30	R1	R2
	事業概要				
実績等					

## 5 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	<p>当協会は、経済、学術、文化等の国際交流事業及び在住外国人の日常生活に関する支援事業を幅広く実施している。とりわけ、外国人登録者の約6割が県西部地域に在住する中、在住外国人への生活支援と多文化共生の推進における中心的な民間団体として、貢献度は非常に大きい。</p> <p>更に、令和元年度の改正入管法の施行により、新たな在留資格の下で外国人労働者の受入が始まり、今後更なる外国人住民の増加が予想されており、当協会の先進的な取り組みは、県域に限らず全国から大きな注目を集めるなど、その重要性は増している。</p>				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		H29決算	H30決算	R1決算	R2予算
	県支出額(千円)	/	/	/	/
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし				
		H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1
	県派遣職員(人)	/	/	/	/

## 6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

<p>当協会における主な収入源は、市の事業受託である（令和元年度＝約88％）が、市以外の助成金を獲得し、国や地域国際化協会等新たな事業を受託するなどその他財源の確保に努めている。そのほか、機関紙やSNSの活用により、当協会の取り組みや活動内容の一層の理解促進を図り、会費・協賛金などの自主財源獲得に努めている。</p> <p>また、「HICE第3次中期計画」を令和2年度から新たに策定した中に、民間支援団体との連携・協働による事業開拓や、企業協賛の確保を挙げ、これに基づき特徴的・効率的な事業運営を行っていく。</p>
---